

おかざき

# 市議会だより

12月定例会

平成24年2月1日発行

ホタル学校条例の制定を始め  
市政各般にわたる34議案に対し活発な審議



No. 161

## 目次

■ 市長提案説明	2
■ 議案審議	3
■ 討 論	4
■ 議案・請願・陳情審議結果	5
■ 一般質問	6～11
■ 3月定例会予定など	12

# 市長提案説明



## 主要事業

平成20年8月末豪雨災害関連の浸水対策として整備を進めている占部川改修事業では、約780mの河道改修工事に着手している。若松町地内の下流遊水地の本格的な整備、野畑町の占野橋を始め4橋の架け替えなど整備のピークを迎え、23年度末の改修率は約50%を達成する見込みである。

翔南中学校新設業務では、11月より新築工事に着手した。太陽光発電パネルや地元木材の利用など環境に配慮した学校づくりに取り組み、25年4月の開校を目指す。

東公園において整備を進めている旧本多忠次邸復元活用事業は、24年3月末で建築復元及び関連工事を終了し、同年7月開館に向けて準備を進めている。旧本多邸は歴史的価値のある建築物の保存及び活用を通じ、文化財保護への関心や理解を深めるための施設として公開していく予定である。

市民病院の新棟建設事業では、ベッド数を50床増やし、700床とする病床整備計画が23年9月に県に承認された。11月には実施設計が完了し、23年度中に建設に着手

手できるよう準備を進めている。

23年10月より外国人通訳のいる本庁と各支所間でテレビ電話を導入した。24年7月の住民基本台帳法改正後は外国人登録制度が廃止され、外国人にも住民票が作成されるため、身近な支所も利用できるよう、テレビ電話を設置した。聴覚障がいのある市民との手話通訳者による会話など様々な場面にも活用でき、市民サービスの基本である窓口業務について利便性の向上を図っている。

## 諸議案

条例議案では、制定条例として暴力団の排除に関する施策の基本事項を定める暴力団排除条例など4件、改正条例としては高齢者の交通事故防止及び飲酒運転の根絶に係る規定を加える交通安全条例など10件で、廃止条例3件を合わせて17件、その他議案では東部地域交流センターの指定管理者指定議案など6件を提案した。

補正予算は一般会計が1億3979万9000円の増額、特別会計が1億5416万1000円の増額、企業会計が2億4882万5000円の減額補正である。

## ○12月定例会の動き

1日	本会議 開会、会期決定、 市長提案説明
2日	本会議 一般質問
5日	本会議 一般質問
6日	本会議 一般質問
8日	本会議 議案説明、委員会付託
12日	経済建設委員会 福祉病院委員会
13日	環境教育委員会 総務企画委員会
14日	経済建設委員会
16日	議会運営委員会
20日	本会議 委員長報告、質疑、討論、 採決 追加議案の説明、採決 閉会

## ●説明の要旨

平成23年は、宮崎県に始まり東三河地方でも発生した鳥インフルエンザの流行、ニュージーランド大地震、世界を震撼させた東日本大震災とそれに連動した原発事故、タイの大洪水、戦後最高値を更新した円高、ギリシャ危機に始まるヨーロッパの信用不安など思いがけない出来事が次々と発生した。

東日本大震災では、震災発生直後から人的支援として、消防士、医師、看護師、保健師など300人の職員を被災地に派遣した。9月から12月までの間にも県市長会の要請に積極的に応じ、名古屋市を除き県内で最も多い27人の職員が仙台市で復興支援活動に従事した。市役所では震災後の中部電力浜岡原子力発電所の停止に伴う夏の電力不足と同様に、冬場の節電対策にも積極的に取り組むため、市民の理解と協力をお願いする。

# 議案審議

## 条例の制定

### ◇ホテル学校条例

ホテル学校の設置及び管理について必要な事項を定めるもの。

▼平成24年4月1日から施行（一部2月1日から施行）

**質疑** 蛍保護活動の環境教育と環境学習とのかわり方及び蛍保護活動団体との関係について伺う。

**答弁** 蛍保護活動は、小学校等における環境教育及び環境学習の場の一つとして利用を呼びかけていく。また、蛍保護活動者の養成講座、蛍観賞会などにより蛍を通して環境の大切さに気付く機会の提供の場と位置付けている。蛍の保護活動団体とのかかわりについては、各保護活動団体が保管している資料の展示、活動の歴史などを紹介するとともに、各団体の発表会、勉強会、意見交流の場としての活用を進める。

### ◇旧本多忠次郎条例

旧本多忠次郎の設置及び管理について必要な事項を定めるもの。

▼平成24年7月6日から施行（一部10月2日から施行）

**質疑** 旧本多邸の歴史的価値について伺う。また、旧本多邸の寄付

を受けるに当たり、同時に寄託の申し出があった本多家伝来の甲冑等美術品の市民への紹介の考えについて伺う。

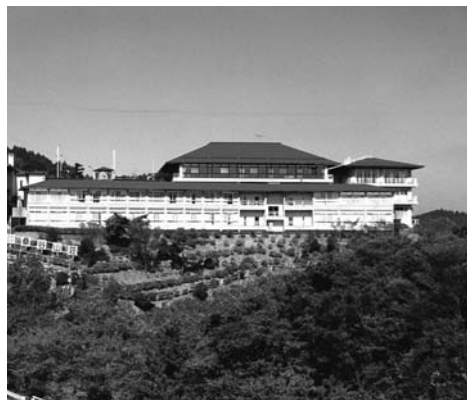
**答弁** 旧本多忠次郎は昭和7年の建築で、日本近代建築史や住宅史を語る上では欠くことのできない住宅様式を備えており、昭和初期の邸宅建築に好んで用いられたという歴史的な価値とともに、当時の上流階級の生活様式を知ることができるものである。また当時の住宅建築の設計思想、建築技術を解明する学術的な価値もあると考えている。本多家から寄託を受けた美術品は、本多家第8代の本多忠良の肖像画の掛け軸、忠良所用の甲冑、本多忠勝所用の旗のほか、蒔絵の工芸品など13点であり、平成24年7月の施設のオープンに合わせて美術博物館で開催する予定の旧本多邸に関する展覧会において紹介する計画である。

## 条例の廃止

### ◇市民休養施設桑谷山荘条例

社会情勢の変化によるレジャーの多様化及び施設の老朽化により宿泊施設としての利用増が見込まれず、今後の維持管理費及び改修費用の増加等を考慮し、市民休養施設桑谷山荘を廃止するもの。

▼平成25年1月1日から施行  
**質疑** 桑谷山荘の閉館後の施設利



桑谷山荘

用と敷地の利用について伺う。

**答弁** 施設や設備の老朽化が著しく、改修をしないで営業継続することが困難なため閉館しようとするものであり、不特定多数の人が出入りするような用途での現行建物の利用は難しいと考える。閉館後の施設や敷地利用については、市有財産の有効活用に関する方針に従って、公有財産活用調整会議で関係部局の意見を聞いている。今後の施設または跡地の有効利用については現時点で売却、解体、用途変更などは決まっていないが、25年度当初予算編成までには間に合うよう協議を進めていく。

## 補正予算

○平成23年度一般会計補正予算（第4号）

### ◇債務負担行為

**質疑** 物販施設設置工事費負担金

の内容と債務負担をした理由について伺う。

**答弁** 本庁舎施設等を利用した自主財源確保の取り組みの一環として、西庁舎1階に物販施設、いわゆるコンビニエンスストアを誘致する計画に関連した予算である。物販施設設置に伴う工事は、コンビニエンスストアという特殊性、費用の負担割合等から判断し、業者が一体的に施工し、市が負担することが相当と考える部分の工事費のみを負担金として支出する予定である。23年度中に運営業者を募集することから、債務負担行為としたものである。

## 平成23年度 12月補正予算

(単位:万円)

	補正前	補正額	補正後
一般会計	10,938,029	13,980	10,952,009
特別会計	6,428,072	15,416	6,443,488
企業会計	3,106,776	△24,882	3,081,894
合計	20,472,877	4,514	20,477,391

# 討 論

本会議最終日に各委員会審査の委員長報告を受けて、各党派等が賛成、反対の意見を述べ、賛同を求めました。

## 市長提出議案

○『公の施設に係る指定管理者の指定（東部地域交流センター）』

『**自民清風会**』は、「指定管理者に指定する岡崎まち育てセンター『りた』には、既存の三つの地域交流センターでの指定管理実績を生かし、本施設を地域コミュニティの核とし、快適で魅力あるまちづくりの更なる推進に努められた」と意見を述べ、**賛成**した。

『**ゆうあい21**』は、「『りた』を非公募で指定管理者に選定したことは、実績もあり問題ないと考える。東部地域交流センターは、道の駅との相乗効果が期待されており、東部地域の活性化がますます図られるような運営に努められた」と意見を述べ、**賛成**した。

『**公明党**』は、「更なる住民サービスの質の向上を実現させるため、十分なモニタリングチェックを要望する。また、道の駅、愛知産業大学との連携による運用等、地域特性を生かした運営に期待する」

と意見を述べ、**賛成**した。

『**日本一愛知の会 岡崎**』は、「『りた』の実績は十分と理解している。市民団体育成の東部拠点としてイベントの企画・立案をするとともに、様々な文化発信の拠点となるよう努められたい」と意見を述べ、**賛成**した。

○『暴力団排除条例の制定』

『**自民清風会**』は、「市・市民・事業者が一体となって暴力団の排除を推進するとともに、それぞれの責務を明らかにし、県条例との相互補完を図る必要がある。本条例の制定により、安全で平穏な生活を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与されたい」と意見を述べ、**賛成**した。

『**ゆうあい21**』は、「本条例は市、警察、地域住民と事業者などが一致協力の上、連携と情報交換を密にしていくなかで効果が最大限に発揮される。条例制定が連携強化につながることを期待する」と意見を述べ、**賛成**した。

『**公明党**』は、「市民が暴力団活動に協力しないよう求めることが特徴である。県の暴力団排除条例との関係、本市に適用される主な規定などの掲載も含め、逐条解説を作成し、ホームページに掲載するよう要望する」と意見を述べ、**賛成**した。

『**無所属・日本共産党**』は、「市の事業への参加や公共施設の利用か

ら排除することなどを盛り込んでいるが、暴力団と関係のない事業者や住民が自由や権利を侵されることがない慎重な手続きが必要である」と意見を述べ、**賛成**した。

○『日本多忠次郎条例の制定』

『**自民清風会**』は、「文化財保護への関心と理解を深めるため、歴史的・文化的価値のある建物が広く市民に利用されることは有意義である」と意見を述べ、**賛成**した。

『**ゆうあい21**』は、「新しい施設でありランニングコストは若干高いように感じている。より一層のコスト削減に努められたい」と意見を述べ、**賛成**した。

『**公明党**』は、「東公園のライトアップ時に開館時間を延長するなど、多くの市民が楽しめるような対応と、サポーターによる来館者への親切的案内に努められたい」と意見を述べ、**賛成**した。

『**日本一愛知の会 岡崎**』は、「施設の有効活用策をしっかりと検討し、目標である年間4万人以上の人々が訪れ、かつ満足されるよう努められたい」と意見を述べ、**賛成**した。

『**無所属・日本共産党**』は、「事業費や文化財の考え方に反対があり、市における文化的な価値は評価できない。文化財にこだわらず、広く市民が活用できる施設にすべき」とし、**反対**した。

## 年間の議会活動 平成23年中

### 本会議開催状況

会議名	会議日数	質問者数		討論者数
		代表質問	一般質問	
3月定例会	7日	4人	—	8人
6月定例会	6日	—	23人	8人
9月定例会	6日	—	17人	11人
12月定例会	6日	—	18人	7人
定例会小計	25日	4人	58人	34人
11月臨時会	1日	—	—	1人
臨時会小計	1日	—	—	1人
本会議合計	26日	4人	58人	35人

### 本会議審議状況

市長提出議案	139件
条例	41件
予算	48件
決算	3件
その他	47件
議員提出議案	8件
条例	1件
意見書	6件
その他	1件
請願	14件
選挙	3件

### 委員会開催状況

委員会名		会議日数
常任	総務企画	12日
	福祉病院	12日
	環境教育	12日
	経済建設	14日
特別	東岡崎駅周辺整備検討	5日
	防災基本条例設置	12日
	行財政改革調査	9日
	水道下水道企業会計調査	1日
	決算	5日
議会運営	13日	

議案・請願・陳情審議結果	12月定例会	(○賛成、×反対)	採決結果	会派別賛否				
				自民清風会	ゆうあい21	公明党	の会 日本一愛知 岡崎	自民絆の会
市長提出議案								
公の施設に係る指定管理者の指定（東部地域交流センター）			可決	○	○	○	○	○
愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正に関する協議			〃	○	○	○	○	○
公の施設に係る指定管理者の指定（産業人材支援センター）			〃	○	○	○	○	○
市道路線の廃止			〃	○	○	○	○	○
市道路線の認定			〃	○	○	○	○	○
工事請負の契約の変更（下水道管渠(きよ)改築工事（柿田町ほか2箇町地内））			〃	○	○	○	○	※
職員の定年等に関する条例の一部改正			〃	○	○	○	○	○
事務分掌条例の一部改正			〃	○	○	○	○	○
市税条例の一部改正			〃	○	○	○	○	○
暴力団排除条例の制定			〃	○	○	○	○	○
交通安全条例の一部改正			〃	○	○	○	○	○
宮崎体育館条例の廃止			〃	○	○	○	○	○
地域文化広場条例の一部改正			〃	○	○	○	○	○
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正			〃	○	○	○	○	○
食品衛生に係る営業の基準に関する条例の一部改正			〃	○	○	○	○	○
ホテル学校条例の制定			〃	○	○	○	○	○
勤労青少年ホーム条例の廃止			〃	○	○	○	○	○
市民休養施設桑谷山荘条例の廃止			〃	○	○	○	○	○
駐車場条例の一部改正			〃	○	○	○	○	○
下水道事業の設置等に関する条例の制定			〃	○	○	○	○	○
水道事業の設置等に関する条例の一部改正			〃	○	○	○	○	○
学校給食センター条例の一部改正			〃	○	○	○	○	○
旧本多忠次邸条例の制定			〃	○	○	○	○	○
平成23年度一般会計補正予算（第4号）			〃	○	○	○	○	○
平成23年度下水道特別会計補正予算（第1号）			〃	○	○	○	○	○
平成23年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）			〃	○	○	○	○	○
平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）			〃	○	○	○	○	○
平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）			〃	○	○	○	○	○
平成23年度介護保険特別会計補正予算（第2号）			〃	○	○	○	○	○
平成23年度額田北部診療所特別会計補正予算（第2号）			〃	○	○	○	○	○
平成23年度母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）			〃	○	○	○	○	○
平成23年度病院事業会計補正予算（第1号）			〃	○	○	○	○	○
平成23年度水道事業会計補正予算（第2号）			〃	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦			答申	○	○	○	○	○
請願								
住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める意見書の提出			不採択	×	×	×	×	×
介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充			〃	×	×	×	×	×
地方税法第10条（民法414条準拠）の共有地納税に関する事			〃	×	×	×	×	×
陳情								
大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出								意見を付して議長に報告することとした。
「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書の提出								
「子ども・子育て新システム」に反対する意見書の提出								
東日本大震災発生の日に全官庁施設に半旗掲揚を求める意見書の提出								
自衛隊等の大震災救助活動に対して感謝の決議を要望すること								
斎場にて死者への敬意をあらわす制服着用を市職員に求めること								
野焼きの規制に関する事								
農業、林業ごみの収集に関する事								
花火の禁止、規制に関する事								
介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充を求める意見書の提出（総務関係）								
介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充を求める意見書の提出（福祉関係）								

※会派内において2人賛成、1人反対

委員会の活動（10月～11月）			
常任委員会	総務企画委員会		福祉病院委員会
	10月26日	財政状況	10月17日 公衆衛生センター
特別委員会	環境教育委員会		経済建設委員会
	10月14日	生物多様性おかげさ戦略	10月17日 床上浸水対策特別緊急事業
特別委員会	防災基本条例設置特別委員会		
	10月 4日	防災基本条例	11月15日 防災基本条例
議会運営委員会			
	11月 4日	11月臨時会の運営	11月21日 12月定例会の運営等

※常任・議会運営・特別の各委員会は11月15日の臨時会に合わせて正副委員長の互選を行いました。

# 一般質問

12月定例会では、18人の議員が市政について質問しました。  
なお、質問項目中、太字の項目を掲載しています。

- 木全昭子議員(無所属・日本共産党)※  
安心して老後が送れる老人福祉  
施策
- 東岡崎駅周辺整備計画
- 老朽危険空き家対策

- 内藤誠議員(ゆうあい21)  
空き缶などの資源ごみ持ち去り  
行為
- 地震災害対策
- 自転車の安全利用促進
- 喫煙所

- 村越恵子議員(公明党)※※  
防災対策の推進
- 広報へのツイッター運用
- うつ病・自殺対策
- 市税等のクレジット収納の導入
- 小水力発電

- 山崎泰信議員(自民清風会)  
地域医療の現状
- 中小企業が力を発揮できる環境  
づくり
- 農業環境の整備
- 幼保一元化

- 米村賢二議員(ゆうあい21)  
平成24年度予算編成
- AEDの現状
- 自転車問題

## 市政のここが聞きたい

- 鈴木雅登議員(日本愛知の会 岡崎)※  
住宅耐震診断後の耐震補強の  
実施状況
- 公道上のトイレ
- 芸術振興
- 市民芸能等の観光資源としての  
活用
- 小学校の部活動

- 築瀬太議員(自民清風会)※  
密集市街地対策の推進
- 小中学校の学習環境
- エレベーター及びエスカレーター  
(市保有)の保守点検契約

- 大原昌幸議員(無所属)  
水害対策
- 福島原発の事故に伴う本市の対応

- 加藤学議員(ゆうあい21)※※  
愛知県第五次行革大綱に係る  
重点改革プログラム
- 清掃事業の体制
- 平成20年8月末豪雨対策

- 柴田敏光議員(ゆうあい21)※  
一級河川乙川
- 景観計画
- 本市の防犯
- 市有建築物
- 本市の電力対応

- 梅村順一議員(自民清風会)※  
景観まちづくり
- 山村地域の支援策

- 近藤隆志議員(自民絆の会)※※  
新年度予算編成
- 市民病院と県施設
- 東日本大震災

- 畔柳敏彦議員(公明党)※※  
介護保険の給付の適正
- 国民健康保険の特定健診・特定  
保健指導
- 災害時の迅速な避難に向けて

- 稲垣良美議員(自民清風会)※  
食中毒
- 危機管理
- 鈴木雅子議員(無所属・日本共産党)※  
中心市街地活性化地域
- 道路交通法の改正による自転車  
の走りやすい道路整備
- 県道の敷設に伴う周辺生活道路  
への影響

- 吉口二郎議員(自民清風会)※  
本市のごみ処理施設
- 加藤義幸議員(自民清風会)※  
太陽の城・旧教育文化館等の  
跡地利用
- 安全・安心

- 山崎憲伸議員(自民清風会)※  
AED
- 認可外保育所の障がい児保育
- 救急医療体制
- 床上浸水対策特別緊急事業

※印がついている議員は、一問一答方式で質問し、※※印がついている議員は、一括質問一括答弁、一問一答方式を併用して質問しました。印のついてない議員は、一括質問一括答弁方式で質問しました。



### 安心して老後が送れる 老人福祉施策

■木全 昭子(無所属・日本共産党)

**問** 第5期の介護保険事業計画は、保険料の引き上げを抑えるため、平成23年度末の準備基金約19億円のうち14億円を取り崩し、保険料の所得段階を9段階(市民税課税の所得500万円以上)に10段階(所得600万円以上)を追加したが最高段階の所得金額を上げる考えは。また施設整備計画について何う。

**答** 600万円以上の被保険者の内訳は、600万円〜700万円が370人、700万円〜800万円が260人、800万円〜900万円が200人、900万円〜1千万円が160人、

1千万円以上が1010人と把握している。保険料段階の引き上げについては、低所得者の負担分を削減しながら、無理のない範囲で高所得者への負担配分を多くしており、急激に多段階を増やすのではなく、段階的に増やすことを想定している。また、第5期における施設整備計画については、地域包括ケアを推進できるよう圏域に配慮しながら小規模の特別養護老人ホームを中心に整備を進める計画である。

**空き缶などの資源ごみ持ち去り行為**

■内藤 誠 (ゆづあい21)

**問** リサイクルステーションのコンテナから空き缶等の資源ごみを持ち去る行為の実態把握について伺う。また、安城市では、平成23年4月から資源ごみの持ち去り行為を条例で禁止しているが、本市における持ち去り行為禁止の条例化についての考えは。

**答** 以前よりステーションから空き缶などの資源物を抜き取る行為をする者がいることは、市民からの通報で承知しているが、市内全体での行為者数の把握や行為者の特定には至っていない。ステーションへの市職員による立ち番・巡視は、これまでも必要に応じて実施してきたが、現状においては市の指導に強制力が伴わない

**防災対策の推進**

■村越 恵子 (公明党)

ために限界があり、先進都市の事例を参考に、資源物の持ち去り行為を禁止する事項を条例化することを検討中である。条例には、罰則規定を取り入れる予定で検討しており、今後検察庁や地元警察との協議・調整が必要となることから24年度中の条例施行を目指している。また、条例化とは別に、抜き取り行為の抑止のため、職員による市内パトロールも計画している。

**問** 公明党が実施した「女性の視点からの防災行政総点検」調査の結果、女性の視点を欠いた実態が浮き彫りとなった。女性の立場に立った防災対策及び避難所の対策について見解を伺う。

**答** 女性の視点からの防災対策の推進について、防災会議



**地域医療の現状**

■山崎 泰信 (自民清風会)

への女性委員の登用、防災担当部署への女性職員の配置、地域防災力向上のための自主防災組織及び防災リーダー育成における女性の登用支援については検討課題として取り組みたいと考えている。また、女性や乳幼児、障がい者等に配慮した避難所の備蓄品に関しては、震災の検証等を踏まえて精査し、きめ細やかな配慮に努めたいと考えている。避難所での女性の人権確保について、避難所では多くの避難者が共に生活するためプライバシーの確保が最重要課題と考えている。女性への配慮としては間仕切り等の設置、更衣室及び授乳エリアの確保、男女別トイレの設置等が考えられ、区画された倉庫等の利用や災害用間仕切りユニットの充実等により対策を講じていきたい。

**問** 医療現場から見た地域医療の現状についての見解は。また二次救急病院が不足している現状での救急患者の受け入れの問題点について伺う。

**答** 当院は、西三河南部東医療圏の急性期中核病院としての使命を果たしているが、当医療圏に総合病院が一つという状況の中で患者の急増にスタッフの増員

**自転車問題**

■米村 賢一 (ゆづあい21)

が追いついていない。また、救急医療と高齢者の終末期医療への早急な手当てや当医療圏特有の一般病床と病院勤務医の不足、更に二次病院が相次いで撤退、縮小している問題については、病院、医師会、行政など医療圏全体での取り組みが必要である。救急外来患者は約15%が入院し、全入院患者の約40%に当たるなど緊急入院が多いことに限られた病床数の中、手術や検査の予定入院延期などに影響が出ている。入院を要する患者を受け入れる二次救急病院が充足すれば、急性期で高度な医療が必要な患者を受け入れる三次救急病院としての役割を十分に果たすことができ、満床状態の緩和ができると考える。

**問** 自転車盗難が増加傾向にあるが、春日井市では有料駐輪場を設置し、盗難件数が激減したとのことである。本市において駐輪場の有料化を試行する考えは。また、無人の自動開閉装置を設置した場合の設置費用と管理費用について伺う。

**答** 春日井市の有料駐輪場は管理人を置き、二重ロックを指導するなど様々な対策を重ね、盗難件数を減少させたと聞いてい



市営自転車駐輪場

る。自転車盗難は二重ロックにより被害が大幅に減少することが判明しており、鍵掛け等の徹底を呼び掛けるなどの指導を強化している。無人の自動開閉装置は設置費用が1カ所につき約1000万円、5年リースでは管理費を含めると月額25万円程度となるため、仮に有料化に係る受益者負担を試算すると自転車1台につき月額約1000円となる。駐輪場の有料化については、有料化に伴い周辺に放置自転車の増加も予想され、撤去費用が必要となるため駐輪場の利用状況や盗難防止対策を分析し、費用対効果などの面から今後検討したい。

## 芸術振興

■鈴木 雅登 (日本一愛知の会 岡崎)

**問** 本市の市民芸術・芸能として市内の高校コーラス部や

吹奏楽部、三河万歳、ハワイアンダンスなどは観光客に披露するだけの十分な水準にある。これらクオリティの高い芸能を岡崎公園などで観光客向けに披露することで、本市の芸能を観光資源として活用できると考えるが見解は。

## 答

本市は、古くから城下町、宿場町として栄え、市民レベールにおける文化、芸術、芸能が盛んな地域であり、岡崎文化協会が市民主体の幅広い文化活動を展開している。現在、本市は岡崎公園で「葵」武将隊が観光客にもなして演武などのパフォーマンスショーで評判を呼んでいる。また二の丸能楽堂では、指定管理者が市民の文化活動を生かした自主事業を開催するなどしている。これらに限らず、市民の質の高い芸能などは岡崎公園内を会場に、「葵」武将隊とのコラボレーションなどにより観光客に喜ばれる舞台が展開できれば、「芸どころ岡崎」をアピールするとともに、本市の観光資源の一翼を担うものになると考えている。

## 密集市街地対策の推進

■梁瀬 太 (自民清風会)

**問** 元能見地域は狭あいな敷地・道路と木造住宅が立ち並び、国の重点密集市街地に指定されている。災害時には大きな被害が想

定され、積極的に密集市街地整備を進めるべきと考えるが市の見解と整備状況について伺う。

## 答

本市としても元能見地区の密集市街地の整備は積極的に進めるべきと考えている。密集市街地では、防災上の危険、未整備の居住環境、コミュニティの崩壊といった課題を抱えており、既成市街地の再整備を進める上で、また大災害等の発生に備えるためにも早急に整備に取り組まなければならぬと考えている。現在の取り組み状況は、平成23年1月から地元役員とまちづくりについての勉強会を開催し、その結果を基に関係住民を対象に説明会を行った。その際の意向調査では11月末時点での集計で約80%が事業の必要性を感じていた。整備を進める上で調整が長期化することによる整備意欲の低下が課題として考え



密集市街地

## 水害対策

■大原 昌幸 (無所属)

られるが、今後意向調査の取りまとめ結果を事業方針に反映させたいと考えている。

## 問

過去の主要な水害における越水や堤防の決壊などはらん個所をまとめた地図や一覧表をホームページ等で公開することを提案するが見解は。また森林の保水力測定調査を乙川の源流付近で行い、今後の森林整備の目安等にする提案についても見解を伺う。

## 答

近年局地的な集中豪雨が全雨に伴う河川のはらん個所や浸水エリアは、過去のはらん個所以外の場所において発生する可能性があり、場所等を特定して予想することが難しい状況である。河川のはらん個所を公開することは、はらん個所以外では安全性が高いものと誤って解釈される懸念があることや内水による浸水被害も考慮する必要があることから、現在のところ考えていない。また、20年6月に乙川流域の森林の健康診断が行われ、不健康な森林が多いと診断されたが、森林における保水力の測定調査は行われておらず、今後、計測方法や実施方法を含め有識者の意見も聞きながら検討する。

**愛知県第五次行革大綱に係る重点改革プログラム**

■加藤 学 (ゆづあい21)

**問** 野外教育センター、岡崎総合運動場、県立病院が重点改革プログラムの対象となったことによる本市への影響と対応について伺う。

**答** 県施設が本市に移管された場合、管理運営費が大きな負担となるのが心配され、また、本来広域的である施設の設置目的を変更するという大きな問題となるため、野外教育センターについては県施設として存続を求める趣旨の意見を、岡崎総合運動場については県の広域的な役割を踏まえ、引き続き整備を進めて欲しい旨の意見をそれぞれ提出している。また、愛知病院は、がん治療専門病院、特に緩和ケアにおいて重要な役割を担っており、救急医療を含



県岡崎総合運動場

む地域医療においてへき地医療支援等を担いつつ市民病院との機能分担、機能連携を図ることが重要であること、また、圏域における病床数が不足している現状から公立病院の責務として病床数の増加に配慮して欲しい旨の意見を提出している。今後も県の動向を注視しながら適切に対応したいと考えている。

**一級河川乙川**

■柴田 敏光 (ゆづあい21)

**問** 県による遊水地を含めた乙川の河川整備計画の概要及び台風6号、15号による男川浄水場付近の浸水被害発生原因とその対策は。また大平建石・新寺地域の浸水対策と浸水警報装置の設置予定について伺う。

**答** 乙川河川整備計画は、吹矢橋から生平町地内の男川合流点まで約9・2メートルの区間で、河道掘削、築堤等の整備を行い、美合町地内に計画している遊水地と合わせて基準点明大寺で毎秒1400立方メートルを安全に流下させる計画である。男川浄水場付近の浸水原因は、大平橋右岸の下流300メートル付近の排水路から乙川の河水が逆流したため、平成23年度中に逆流防止弁を設置する計画であると聞いている。なお、大平建石・新寺地域の雨水排水は、

乙川への吐き出し口整備など下流排水路の能力アップが必要で、県の乙川護岸改修に合わせて整備を行う。浸水警報装置は、22年6月に市内13カ所で試行的に設置しているが、他地区への設置は県の治水対策計画等を踏まえ、効果・必要性について検討していく。

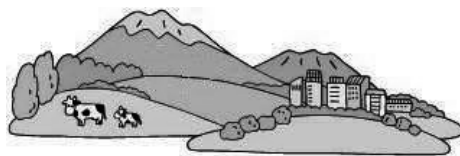
**山村地域の支援策**

■梅村 順一 (自民清風会)

**問** 山村地域の住民が将来にわたり住み続けることができ、仕組みづくりのため、山村のまちづくりをどの様に進めていけば良いと考えるか、見解を伺う。

**答** 山村振興に当たっては地域民自らの取り組みを推進することが重要であると考える。また、市における山村振興策としては、国や県に做った施策を近隣市町村とともに推進することによって成果を上げることも必要であり、地域住民との共助・協働での取り組みも重要な施策であると考える。こうしたことから、23年度の新たな取り組みとして、三河の山里連携サポートデスク等実験事業において、集落の具体的な連携や支援ニーズの把握、三河の山里と企業との連携、支援モデルの作成等を行っており、行政の役割と地域の役割をお互いに確認しながら、今後

は同じような課題を抱える県、他の三河山間地域とも連携し、NPO法人や企業との連携、小規模高齢化集落の支援などについても一緒に研究したいと考えている。



**市民病院と県施設**

■近藤 隆志 (自民絆の会)

**問** 県立愛知病院は他病院との機能分担を検討しているとの新聞報道があったが、市民病院として愛知病院とどのような機能分担が考えられるか見解を伺う。

**答** 愛知病院では現在、肺がん、乳がん、消化器がん、骨や筋肉の腫瘍などのがん診療、放射線治療や緩和ケアに加え結核、感染症、へき地医療といった国が行うべき政策医療を行っており、これらの分野については、今後も愛知病院に担っていただくとともに

緩和ケアなど在宅緩和医療支援は、愛知病院だけができる重要な機能であり今後も分担をお願いする。市民病院では、特殊ながんを除きほぼ全領域のがんの診療を行っており、脳外科、耳鼻科、婦人科、泌尿器科などの愛知病院にはない領域のがんや心不全、腎不全などの重篤な基礎疾患を持ったがん患者の診療をする。市民病院は救急医療を含めた高度急性期医療を担い、愛知病院は一般急性期から終末期を担うというように、二つの公立病院が機能分担、機能連携することが当医療圏にとって極めて重要であると考ええる。

## 介護保険の給付の適正

■畔柳 敏彦 (公明党)

**問** 介護サービス事業者による介護報酬の不正請求が発生した。平成24年度の介護保険制度の改正により、介護保険の利用増加が予想され、事業者に対する監視、指導がより重要になると考えるが本市の体制について伺う。

**答** 市内において発生した介護サービスへの不正受給を受け、今後、介護サービス事業者の法令順守について計画的に集団指導及び実地指導を行うとともに、改めて周知徹底を図る。また、24年度から指定居宅介護サービス事業者の指定、報告命令、立入検査等の



権限が県から移譲されることに伴い、本市では、事業者指定部門と指導・監査部門を分離し、担当職員を増員を図りながら、組織的な指導体制を強化する。具体的には、本市にある約350カ所の介護サービス事業者に対して、現在2年に1度の実地指導を複数回行えるよう体制を充実させ、人員基準、運営基準、介護報酬請求等に係る書類などを今まで以上に細かく点検審査し、不正や不当な事業運営が行われないよう指導を強化したいと考えている。

## 食中毒

■稲垣 良美 (自民清風会)

**問** 食中毒は夏場の発生が多く23年も8月に食中毒警報が発令されたが、冬場においても食中毒の報道を耳にする。冬場の食

中毒の特徴や症状及びその予防対策として有効なことは何か。また、食中毒の発生防止にかかわる広報について伺う。

## 答

冬場の食中毒の原因で代表的なものはノロウイルスである。発熱、嘔吐、下痢といった症状を伴い、食品を介するものばかりでなく、人から人への感染症としても毎年流行している。予防対策としては、カキなどの二枚貝はノロウイルスに汚染されていることがあるためリスクがある食品であるという認識を持ち、調理器具や手指を清潔に保つこと、食品を冷蔵や冷凍で保存して期限内に使用すること、また、確実に食中毒を予防するために、十分に加熱することが重要となる。食中毒発生防止の広報としては、市民向けには、保健所のホームページや市政だよりで広報しており、飲食店に対しては、注意喚起情報として食品衛生協会を通じて周知を図っている。

## 中心市街地活性化地域

■鈴木 雅子 (無所属・日本共産党)

**問** 廃止が決まった太陽の城跡地に民間ホテルの誘致を考えているとのことだが、新文化会館の候補地とする考えは。また児童館、青少年センター、専用の音楽練習場としての機能を残すべき

であると考えが見解は。

## 答

22年度に作成した中心市街地活性化ビジョンで、康生西地区を魅力的な歴史・文化・暮らしに出会うまちとして、また、りぶらを活性化に向けたにぎわいの先導拠点として位置付けている。更に、新たな文化機能が整備された暁には文化のまちづくりの中心、市のアイデンティティを醸し出す市の顔としてまちを創設する必要があると考えている。また、駐車場問題という避けては通れない地域特性等を考慮すると中心市街地の康生西地区での新文化会館の建設が妥当と考えている。太陽の城の機能については、建設当時にはなかった新たな施設も建設され、既設の多目的施設や児童館の機能を有した施設もあることから、これら施設の有効活用を図る。今後とも児童の健全育成、子ども活動の更なる支援を図っていく。



太陽の城

## 本市のごみ処理施設

■吉口 一郎 (自民清風会)

**問** 東日本大震災で生じた災害廃棄物を全国の自治体で受け入れる広域処理について、今後、

災害廃棄物の安全性の理解が高まれば、本市の受け入れを検討することのことが見解は。

**答** 膨大なながれきの処理が被災地復興の妨げになっている

状況から本市も何らかの形で支援を行っていきたいが、安全基準の理解・解釈が様々であり、本市に限らず、全国の市町村でも受け入れの判断ができない状況である。これまで、国に対して細かな安全基準の設定や分かりやすい説明資料の作成を要望している。また放射線の影響は広範囲に及ぶため県には、県内はもとより近隣県とよく調整し、受け入れ可否の判断をすること、その判断について市民への説明責任を果たし、理解を求めめる努力をすること、また、仮に県下で受け入れ団体があった場合には、受け入れ団体の周辺市町村住民への説明や放射能の測定を県が担当することなど要望したところであり、本市の受け入れについては、市民目線での検討・判断をしていきたいと考える。

## 安全・安心

■加藤 義幸 (自民清風会)

**問** 市民生活において安全安心な生活は最低限担保されなければならず、地域の実情に合った防犯活動が必要であると考え

が、自主防犯活動団体の活動内容と各団体への補助金について伺う。

**答** 市内の自主防犯活動団体は

ほぼ全ての学区で設立されており、全148団体のうち県警から認可された39団体において300台を超える青色防犯パトロールの車両が登録されている。自主防犯活動団体は、徒歩や自転車による月1回以上の地域パトロールの実施、小学生の登下校時における見守り活動、犯罪及び交通事故防止のための研修受講等を行っている。また、青色防犯パトロール団体では週1回以上のパトロール



青色防犯パトロール車両

により犯罪抑止活動を行っている。なお活動については各団体が無理のない範囲で自主的にしているものとして団体への経費補助は行っていないが、自主防犯活動は地域の住民が活動に参加し、一過性ではなく継続的に実施することが最も重要であるため、今後も活動内容や地域の実情に合わせた自主防犯活動を支援したいと考えている。

## AED

■山崎 憲伸 (自民清風会)

**問** 本市では学区社会教育委員会の体育委員が主催する行事などでAEDを貸し出すこと

とだが、貸し出し条件等について伺う。また、各支所での貸し出しやAED講習の出席講座ができるか伺う。

**答** 市などが主催または後援し、

10人以上が参加するイベントの開催時において、救命活動に使用し、救命効果を向上させるため、保健所においてAEDの貸し出しを行っており、貸し出し用の機器は2台ある。貸し出しの条件は、貸し出し要綱の規定に基づき、普通救命講習等を受講するなど心肺蘇生法についての知識を持つ者を1人以上その会場に配置することなどとしている。なお、保健所で貸し出ししている機器について、事前に申し込みがあれば、支所で

引き渡しを行うことなどについて今後、検討をしていく。また、消防署を会場として実施しているAEDの救命講習については、23年度から各学区での行事、会合等に併せて出席講座として出向し、1人でも多くの市民の受講による救命率の向上に期待したい。

## 訂正とお詫び

市議会だより11月臨時会号(平成23年12月1日発行)の常任委員会・福祉病院委員会欄の鈴木雅子委員の「副委員長」表記は「委員」の誤りでした。訂正してお詫びします。

## 議会を傍聴して

○初めて傍聴させていただきました。議員の真摯な姿勢と真剣な答弁、感心いたしました。  
(男性 63歳)

○傍聴させていただきありがとうございます。特に山村振興の必要性がよくわかりました。各議員が一生懸命に市民・地域のため、住みやすい岡崎にする努力をしております。  
(男性 63歳)

○初めて傍聴させてもらいましたが、静かな会議でした。より一層、市民のための良い議会であり、それが行政に効果的に展開されるようお願いいたします。  
(男性 69歳)

## 3月定例会予定

2月27日(月)	請願・陳情締切
2月29日(水)	開会・市長提案説明
3月1日(木)	代表質問
2日(金)	代表質問
5日(月)	平成24年度議案説明
7日(水)	平成24年度議案総括質疑・委員会付託
9日(金)	平成23年度議案説明・質疑・ 委員会付託省略・討論・採決
14日(水)	経済建設委員会
15日(木)	福祉病院委員会
16日(金)	環境教育委員会
21日(水)	総務企画委員会
23日(金)	議会運営委員会
27日(火)	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

- 代表質問の通告内容は、開会日までにホームページに掲載します。(アドレスは下段に掲載)
- 開会、代表質問、閉会の模様は、ケーブルテレビミクスで中継放送を、議案説明を含む本会議の録画映像をインターネットに掲載する予定です。
- 各会議の開催時刻は午前10時の予定です。

## 議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会の傍聴は、入口で住所・氏名をご記入いただくだけです。お気軽にお越しください。(本会議場は西庁舎3階、委員会室は西庁舎2階です。)

3月定例会の予定は上記のとおりです。



◎議会の日程、傍聴、請願・陳情などに関する事項は、議事課(☎23-6378)までお問い合わせください。

### 議会ダイヤル ☎

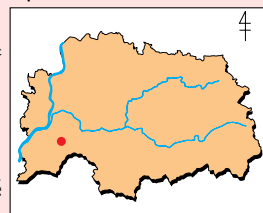
自民清風会	☎23-6390
ゆうあい21	☎23-6394
公明党	☎23-6396
日本-愛知の会 岡崎	☎23-6608
自民絆の会	☎23-6405
無所属 日本共産党	☎23-6397
無所属	☎23-6385
議会事務局	☎23-6377

編集後記  
 昨年の11月に議会の各種役職が改選され、12月定例会は新しい役割の下で運営されました。ホタル学校条例、下水道事業の設置等に関する条例の制定を始め交通安全条例の改正や一般会計補正予算など市民生活に欠かせない多くの議案を審議し可決しました。経済建設委員会は慎重な審議を行い2日間開催されました。また、市政全般について18名の議員が一般質問を行いました。これらの主な内容を掲載し、お届けします。



### 編集後記

◎岡崎南公園は梅の名所として市民に親しまれていきます。梅が見ごろとなる2月中旬から3月中旬には冬の寒さも和らぎ、梅の香りとともに春のおいも感じられそうです。(写真は昨年2月撮影)



表紙の写真  
 …南公園…

## 防災基本条例を策定しています!

日本各地で想定外の自然災害が発生する中、本市においても東海地震等の大地震の発生が危惧されており、いつ発生するかわからない災害に備え、災害に強い、安全で安心なまちづくりを推進するため、平成22年11月臨時会において防災基本条例設置特別委員会を設置し、条例策定に向けて調査・研究及び協議を重ねています。

防災基本条例《素案》の概要は下記のとおりです。より身近な条例を目指し、市民の皆さんのご意見をお聞きするとともに、更なる協議を重ねます。

### 条例《素案》の概要

#### 第1章 総則(第1条～第7条)

条例策定の目的や基本理念を示すとともに、市民、事業者、市、議会それぞれの責務や役割について規定。

#### 第2章 予防対策(第8条～第16条)

情報の収集や防災訓練などを通して、自分たちが日頃から何をすべきかを規定。

#### 第3章 応急対策(第17条～第21条)

初期消火や被災者の救助など、災害による被害の軽減に努めるとともに、迅速な応急復旧措置を行うための体制について規定。

#### 第4章 復興対策(第22条・第23条)

国、県、他の地方公共団体及び関係機関と連携して速やかな復興に努めるとともに、他の自治体の災害時にはその支援を行うことについて規定。